平成２３年（再イ）第６４号
札幌市南区真駒内254番地51
再生債務者　冨澤　友子
1　決議に付する再生計画案　平成23年６月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月６日まで
平成23年６月８日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第６５号
札幌市南区真駒内254番地51
再生債務者　冨澤　　磨
1　決議に付する再生計画案　平成23年６月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月６日まで
平成23年６月８日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第４号
北海道小樽市祝津２丁目308番地147
再生債務者　北上　光雄
1　決議に付する再生計画案　平成23年６月２日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月６日まで
平成23年６月８日　札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（再イ）第８号
北海道小樽市桜２丁目31番13号
再生債務者　佐藤　征一
1　決議に付する再生計画案　平成23年６月３日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月６日まで
平成23年６月８日　札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（再イ）第１２号
長野県大町市大町6918番地37
再生債務者　上條　達弘
1　決議に付する再生計画案　平成23年５月26日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月６日まで
平成23年６月８日　長野地方裁判所松本支部

平成２３年（再イ）第１８号
大阪府岸和田市春木中町４番６号
再生債務者　城ヶ﨑純昭
1　決議に付する再生計画案　平成23年６月６日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月６日まで
平成23年６月８日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２３年（再イ）第３５号
大阪府泉佐野市中庄846番地の９
再生債務者　松浦　悦弘
1　決議に付する再生計画案　平成23年６月３日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月６日まで
平成23年６月８日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２３年（再イ）第３６号
大阪府泉佐野市中庄846番地の９
再生債務者　松浦眞由美
1　決議に付する再生計画案　平成23年６月３日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月６日まで
平成23年６月８日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２２年（再イ）第７０号
奈良県北葛城郡上牧町米山台２丁目10番17―１号
再生債務者　細川　哲一
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月25日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月６日まで
平成23年６月８日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（再イ）第５号
和歌山県岩出市波分232番地の８
再生債務者　原　　修
1　決議に付する再生計画案　平成23年６月７日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月６日まで
平成23年６月８日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２２年（再イ）第１０００号
大阪市鶴見区今津南４丁目３番７号
再生債務者　河合　政男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第８６号
新潟県五泉市北五泉駅前１番45号　エルムＣ201
再生債務者　梁取　大武
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月６日　　新潟地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第３５号
山梨県甲府市桜井町74番地６
再生債務者　佐野　尚子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月８日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（再イ）第３８号
山梨県西八代郡市川三郷町市川大門3080番地120
再生債務者　村松　敬哲
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月８日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（再イ）第８号
長崎県松浦市福島町鍋串免102番地９
再生債務者　松本　英孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月３日
長崎地方裁判所平戸支部破産再生係

平成２２年（再イ）第１４３号
埼玉県吉川市中野168番地ニューセントラルハイツＢ―105号、旧住所埼玉県吉川市大字保732番地２
再生債務者　深川　健二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月７日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２３年（再イ）第３号
新潟県見附市本所２丁目１番１号　川崎アパート３号
再生債務者　山内　良信
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月８日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２３年（再イ）第１０号
さいたま市中央区大戸１丁目30番６号　シャトル大戸Ⅱ―101号
再生債務者　平野　大司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月６日
さいたま地方裁判所第３民事部